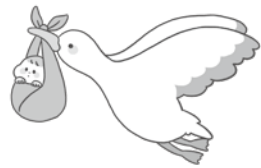


令和7年度より吉野川市不妊症・不育症治療費助成事業がはじまります

吉野川市では、不妊症・不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るとともに、精神的負担も軽減しながら安心して妊娠・出産できる環境を作るため、治療費の一部助成を実施します。

助成対象の治療など（保険適用内の治療が対象）

- ▶ 一般不妊治療：タイミング法、人工授精、排卵誘発法
- ▶ 生殖補助医療：体外受精、顕微授精、男性不妊の手術
- ▶ 不育症：不育症検査、不育症治療



助成対象者（共通）

- ▶ 治療開始日現在、婚姻をしている夫婦ならびに事実婚関係にある夫婦
- ▶ 夫婦が治療日より以前に吉野川市に1年以上住民票を有しており、申請日時点でも吉野川市民であること
- ▶ 他の市町村から同様の助成を受けていないまたは受ける見込みがないこと
- ▶ 申請日において夫婦ともに吉野川市の市民税に滞納などがないこと

助成内容

4月1日から開始した治療を助成対象とします。

	助成要件	助成額	助成回数	申請のタイミング
一般不妊治療	共通の助成対象者のとおり	治療開始日より1年以内に受けた治療費の上限 5万円	1年度ごとに 1回	医師が証明書に記載した治療終了日から 6カ月以内
生殖補助医療	共通の助成対象者に加え ▶ 生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて低いと医師に診断されたこと	1回の治療につき 上限 10万円	1回目の治療開始時の妻の年齢 ▶ 40歳未満： 6回 （1子ごと） ▶ 40歳以上： 3回 （1子ごと）	
不育症	共通の助成対象者に加え ▶ 死産・流産のいずれかに合計2回以上該当した既往があり、治療を受ける者が産婦人科医により不育症と診断されている者	1回の治療につき 上限 10万円	1年度1回を上限とし 通算上限は 6回	

※高額医療費や付加給付を差し引いた自己負担金に対して助成します。

申請方法

申請に必要な書類をご準備のうえ、健康推進課に提出してください。

申請様式は健康推進課窓口に備え付けのほか、市ホームページからダウンロードできます。

詳細は市ホームページを確認し、健康推進課までご相談ください。

●問い合わせ・申し込み **健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245**

消費者ホットライン

☎ 36-1840
FAX 22-2245
☎ 188

問い合わせ

市消費生活センター（市民生活課内）

消費者ひろば

「定期縛りなし」のインターネットで「定期縛りなし」との広告を見て、一回限りと思って注文したら、定期購入の契約だったという相談が寄せられています。「定期縛りなし」は、「最低購入回数の指定がない定期購入の契約」である可能性があります。そこで契約時には注意が必要です。また、「いつでも解約できる定期購入」を申し込むつもりが、「最低購入回数の指定のある契約」など別の契約に誘導され、注文してしまう場合があります。

このようなトラブルを防ぐために、インターネット通販では注文する際に必ず「最終確認画面（契約条件が記載されている画面）」で、定期購入が条件となっているかどうか、最低購入回数に指定（縛り）がないか、一回目以降の代金などの販売条件や解約の条件を確認し、画面をスクリーンショットなどで保存しておきましょう。

生活トピックス

文化研修センター通信

●令和7年度文化研修センター貸館のご案内

収容人数20人の部屋から180人の多目的ホールなど、各種取り揃えています。展覧会、講演会、会議などに利用してください。

窓口もしくはホームページから申し込みできます。

※詳しくは窓口まで



●問い合わせ

文化研修センター
☎22-0015 FAX22-0016

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家無料相談会

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家に関する相談会を毎月第3金曜日に開催しています。

不動産全般、土地建物の売買・賃貸契約、空き家の取り壊しなど、空き家に関することでお悩みの方、協会所属の専門家である宅地建物取引士が相談をお受けします。
※少しでも多くの関係資料を準備していただければ、具体的な相談が可能となります。

と き 4月18日(金) 午後1時～4時

※毎月第3金曜日に開催予定（祝日などの場合は、第4金曜日）。

ところ 市役所東館2階 事務協議室22

●問い合わせ

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会県央支部
☎42-3796 FAX42-3797

土地家屋調査士による無料相談会

土地の境界が不明、地目を変更したい、建物の登記手続（新築、増築、取壊しなど）についてご相談できます。

と き 5月28日(木)

●1組目 午前10時～

●2組目 午前11時～

ところ 吉野川市役所本館2階 相談室21

●問い合わせ・申し込み

公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
☎088(623)7275
FAX088(623)7276

(公社)吉野川市シルバー人材センター特別入会キャンペーン 入会初年度の会費無料!

定年退職後など（60歳以上）に地域の日常生活に密着した仕事を仲間といっしょに働きませんか。なお、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの期間に、入会された方が無料対象となります。この機会に、是非、当センターに入会してみませんか!

【入会手続きおよび入会説明会】

入会申請書を提出後、入会説明会に参加
毎月 第3火曜日
午後1時30分開始



●問い合わせ

吉野川市シルバー人材センター（川島城東側）
☎36-1266 FAX36-1268

日常生活自立支援事業「生活支援員」募集!

日常生活自立支援事業とは、自分で何か判断することに不安がある高齢者や障がいのある人が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理を行う事業です。

「生活支援員」は、契約内容に沿って、定期的に訪問し、福祉サービスの手続きや預金の出し入れのサポートをする方です。

1. 応募資格

- 20歳以上の方。
- ボランティア活動や福祉に関心を持って活動ができる方。
- 週に1回以上、平日1～2時間程度活動できる方。
- 普通自動車運転免許証を有している方。

2. 待遇

役 職

社会福祉協議会非常勤職員

活動時間

1回の活動時間は約1時間（移動時間を含まず）

手 当

月18,000円の活動費プラス1回につき1,000円の報酬を支給します。

そ の 他

社協の保険に加入（社協負担）

●問い合わせ・申し込み

社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会 権利擁護センター
☎22-2741

と き

4月20日(日) 午前9時～午後2時

ところ

鴨島駅前周辺（駅前イベント広場、駅前通り、日本フネン市民プラザツドイニワ、ポケットパーク）

●問い合わせ 吉野川商工会議所 ☎24-2274 FAX24-2288

団体活動のための小さな掛金大きな補償

スポーツ安全保険®

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

インターネットでかんたん加入
https://www.sportsanzen.org

Spo-An | 公益財団法人スポーツ安全協会